

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	清掃業務委託契約	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月1日	東京美装北海道(株)北見支店 北海道北見市山下町5丁目5番 24号	月額12,993,310円	契約業者は新型コロナ対応の流行初期 段階から、当院と一体となって感染対策に 取り組んでいるため当院に置ける対応策 の蓄積があり、最も早急な対応が取れるこ とから、契約の性質または目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本赤十 字社会計規則第36条第4項)	
2	メッセージ業務委託 契約	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月1日	株式会社シーエス・エス 北海道北見市高栄西町3丁目5- 7	年額11,906,400円	業務委託にかかる仕様書の再検討が必 要な状況であり、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	警備業務委託契約	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月1日	太平ビルサービス(株)釧路支店 北海道釧路市幸町6丁目1番6号	年額39,197,400円	契約業者は新型コロナ対応の初期段階 から、病院と一体となって入館者対応にお いて感染対策に取り組んでいるため、対 応策の蓄積があることから、契約の性質ま たは目的が競争を許さない場合に該当す るため(日本赤十字社会計規則第36条第 4項)	
4	医事業務	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月1日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁 目9番地	月額12,013,100円	契約業者は従前より当該部署の業務を 行っており、その内容を把握していること から、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社 社会計規則第36条第4項)	
5	北海道立北見病院 医事業務	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月1日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁 目9番地	月額1,828,200円	契約業者は従前より当該部署の業務を 行っており、その内容を把握していること から、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社 社会計規則第36条第4項)	道立北見病院

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
6	多項目自動血球分析装置保守契約	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月4日	大槻理化学 株式会社 北海道北見市御町1丁目6番地2	3,080,000円	本装置及びシステムの保守業務は委託販売業者となる左記業者のみの対応であり緊急の性質及び目的が競争を許さないときに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
7	ホールタイタンパワープロシステム	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年4月21日	株式会社 ムトウ 北海道北見市御町3丁目5番地2	1,430,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
8	北見赤十字病院 本館非常用バッテリー 交換工事	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年5月17日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 札幌支店 北海道札幌市厚別区厚別東4条 4-8-1	2,640,000円	当該機器のメーカーであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
9	北見赤十字病院 北館非常用バッテリー 交換工事	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年5月17日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 札幌支店 北海道札幌市厚別区厚別東4条 4-8-1	1,291,400円	当該機器のメーカーであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	X線一般撮影装置保守契約	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年5月17日	株式会社 竹山 北海道北見市本町5丁目4番10号	2,310,000円	契約業者は保守業務の代理店であり、本件を熟知している業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
11	硬性尿管鏡ウレテロレノ スコープ修理業務(高 額)	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年5月31日	株式会社 ムトウ 北海道北見市御町3丁目5番地2	1,100,000円	本装置の導入業者であり、保守業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	PET-CT装置保守契約	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年6月2日	株式会社 ムトウ 北海道北見市御町3丁目5番地2	18,040,000円	本機器の保守業務は、代理店である左記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
13	北見赤十字病院 電話交換設備通話録音 機能追加工事	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和5年6月20日	北原通信株式会社 北海道帯広市東9条南14丁目2 番地	8,833,000円	当院電話交換設備の保守契約を締結している業者であり、院内設備を熟知している為、円滑な業務遂行が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	